



換気強化週間実施中！

石神井中学校では、12月1日(月)～5日(金)までを、「換気強化週間」としています。これは、教室に二酸化炭素の測定器を置いて、空気の状態を「見える化」することで、保健委員をはじめ、みんなで換気の意識を高め、インフルエンザ等の感染症の流行を予防することを目的としています。

二酸化炭素濃度が1500ppmを超えててしまうと、眠気やだるさを感じて授業に集中しづらくなったり、感染症のリスクが高まったりします。したがって、定期的に換気することが大切です。休み時間などを中心に、保健委員が換気を行いますので、ご協力お願いします！

休み時間に
窓を開ける保健委員



空気測定器を置いて、
空気の状態が分かる
ようにしています



★インフルエンザが増えています！

東京都では、インフルエンザの流行が拡大しており、警報基準を上回っている状態が続いています。石神井中学校でも、インフルエンザの報告が増えており、学級閉鎖のクラスが出てきています。今年は、「サブクレードK」という、いつもと違う形のインフルエンザが流行しているようです。この形は、咳や鼻水といった風邪に似たような症状が目立つため、関節痛がなくてもインフルエンザの可能性があります。風邪のような症状でも、インフルエンザの可能性があるので注意が必要です。

感染予防に役立つ

あんなこと こんなこと



感染症対策の基本は手洗い！

- ・外から帰って来たとき
 - ・ご飯を食べる前
 - ・トイレの後
 - ・咳やくしゃみ、鼻をかんだ後
- など、こまめな手洗いを意識しましょう。



感染症の出席停止期間は・・・

【インフルエンザ】

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日経過するまで

インフルエンザ!?

登校再開は
いつになる?



原則

発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。



発熱中



解熱



登校可能

発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
2日間								
3日間								
4日間								
5日間								

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2

【新型コロナウイルス】

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

ご自身で日付を記入し、療養の参考にして下さい→	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
	月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状のある方	発症日	外出を控えることを推奨 〔発症日を0日目として5日間〕 かつ 症状軽快後24時間程度					10日間が経過するまでは、 ウイルス排出の可能性があるため、 周りの方へうつさないよう配慮 ●マスクの着用 ●高齢者等ハイリスク者との 接触は控える など				
症状のない方	検体採取日	外出を控えることを推奨 (検体採取日を0日目として5日間)									

重要!

感染症にかかり出席停止をした場合は、登校する際に「登校届」を提出してください。
登校届は石神井中学校のホームページにある「届出書」より印刷することができます。
自宅での印刷が難しい場合は、登校後に担任の先生に伝えて用紙をもらうようにしてください。